

高蔵寺高等学校 部活動ガイドライン

1 目標

- (1) 学校教育の一環として学校全体で実施する。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加によることを踏まえて、各部活動の目標を設定し、運営を行う。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

ア 運動部

陸上競技・水泳・バレーボール・バスケットボール・ハンドボール・テニス・ソフトテニス・卓球・バドミントン・サッカー・ラグビー・剣道・硬式野球

イ 文化部

茶華道・書道・吹奏楽・合唱・科学・英会話・将棋・美術・ディベート・文芸

(2) 活動時間及び活動日について

ア 活動時間：平日2時間程度 週休日3時間程度（公式戦、練習試合を除く）

(ア) 活動は原則として授業後に実施することとする。

(イ) 生徒の完全下校時刻は午後7時とする。ただし、定時退校日等により学校が定めた時間がある場合には指定された時間に従う。

(ウ) 週休日や祝日、長期休業中の活動時間は、3時間程度とする。

イ 活動日：休養日を平日1日以上 週休日等1日以上週の2日設ける。

(ア) 年末年始や夏季休業中の学校閉庁日は、活動日としない。また、原則として考査前週間及び考査期間は活動日としない。

(イ) 平日に休養日を設けることができない場合、振り替え先として前後週のいずれかの平日に休養日を設ける。ただし、考査前週間及び考査期間には休養日を設けない。

(ウ) 週休日に休養日を設定できない場合、振り替え先として年間のいずれかの週休日・祝日・長期休業期間中に休養日を設ける。

(エ) 週休日に2日の休養日を設ける時は、平日の休養日を設けなくてもよい。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

ア 県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

イ 生徒の健康面・学習面には十分配慮し、その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

3 部活動運営

(1) 部活動運営委員会の運営規程の基づき、特別活動部を中心に部顧問会議やキャプテン会議を開催し、組織的に部活動運営を行う。

(2) 顧問は年間活動計画を年度当初に作成し、校長の許可を得て、生徒及び保護者に周知する。また、月間活動計画を前月25日までに作成し、特別活動部に提出するとともに、生徒及び保護者に事前に周知する。部活動運営上、保護者の理解と協力は欠かすことはできない。

(3) 練習日に顧問の出張・会議等があり、やむを得ず指導に立ち会えない場合は、部員に対し十分に健康・安全面に配慮した練習内容を指示するとともに、緊急時の連絡方法について確認させる。

(4) いかなる理由があっても、体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、部活動運営を行う。

附則1 この部活動ガイドラインは、平成31年4月1日より施行する。